

記載例

新たに無線機を使用し始めた時に提出します。〈包括登録〉

提出する日又は投函する日を記入してください

登録局の開設届出書

令和〇年〇月〇日

関東 総合通信局長 殿

電波法第 27 条の 34 の規定により、包括登録に係る無線局を開設したので、下記のとおり届け出ます。

法人は必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。
工場・支店等では受付不可。
 団体は団体名及びその団体の長で申請すること。**防災部長・会計部長等は受付不可。**
 ※市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

1 届出者

住所	都道府県—市区町村 102 — 8795) 東京都千代田区九段下 1 - 2 - 1
【法人】 法人名（商号）代表者の役職及び氏名 【団体】 任意団体の場合は団体名、代表者役職及び氏名 【個人】 個人名	ガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダイヒョウトリシマリヤクシヤチョウ カントウ タロウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎
法人番号	

代理人

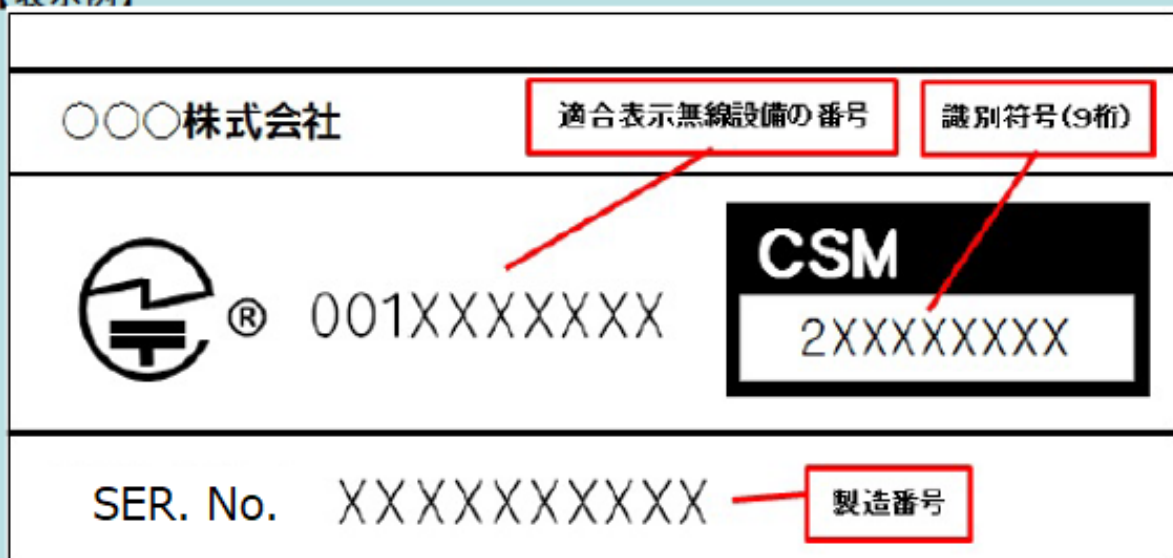
住所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (-)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 代理人が提出する場合のみ、申請様式に欄を追加し、記入・押印してください。 (委任状が必要です) </div>

【参考】

デジタル簡易無線局の識別符号、適合表示無線設備の番号、製造番号の確認方法

- ①お手元に無線機をご準備ください。
- ②無線機の裏側 電池パックをはずしていただくと以下のように、製造番号等の表示があります。
(表示がない場合は、購入元、もしくは、メーカーにお問い合わせください。)

【表示例】



注意: 49 から始まる 13 桁の数字は、バーコード番号です。(製造番号ではありません)

【別紙記載例】

別紙

	識別符号	適合表示の無線設備の番号	無線設備の製造番号
1	200***001	001TVAB1001	ABC1001
2	200***002	001TVAB1001	ABC1002
3	200***003	001TVAB1001	ABC1003
4	200***004	001TVAB1001	ABC1004
5	200***005	001TVAB1001	ABC1005

各無線機に記載されている識別符号、適合表示の無線設備の番号、製造番号を記載して下さい。

識別符号 (CSM番号) は、2 から始まる 9 桁の数字を記入